



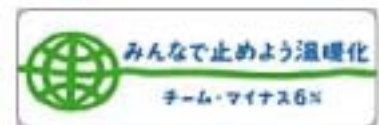
4) オフィスにおける省エネルギー等の活動

地球温暖化防止等は、誰にでもできる身近な活動によっても貢献することができます。私たちも、一人ひとりが、自分自身で行うことが可能である身近な活動からも、環境保全に貢献していきたいと考えています。

機構では、業務の中で大きなウェイトを占めるオフィス活動においても、それぞれ数値目標を定めるなどして、環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成 17 年度においては、電気使用量及び用紙類の使用量の削減、グリーン購入の推進に重点をおき、職員一人ひとりが環境分野の政策実施機関の一員であるという自覚の下、実行計画に基づいて各種取組を行いました。

また、平成 17 年度は「チーム・マイナス 6 %」に参加し、クールビズ・ウォームビズを実施するなど、温暖化防止対策への地道な取組も行っています。



総エネルギー投入量

電力使用量の削減

機構の各事務所では、昼休みや退出時における照明の自主的な部分消灯、夏季 28 ・冬季 20 を基準とした冷暖房の適切な温度設定、昼休みのパソコン電源オフ、昼休みや帰宅時における FAX 機能のないプリンタ又はコピー機の電源オフなど、職員一人ひとりが、日常的に身近な省エネルギー対策に取り組んでいます。

■ 電力使用量における環境目標の達成状況

目標項目	単位	16 年度実績 (基準年度)	17 年度目標	17 年度実績	削減量	評価
電力使用量 (本部)	kw/h	282,803	274,319 (対 16 年度比 : 3%削減)	264,540 (対 16 年度比 : 6.47%削減)	18,263	😊
電力使用量 (大阪支部)	kw/h	10,644	10,325 (対 16 年度比 : 3%削減)	9,921 (対 16 年度比 : 6.79%削減)	723	😊
電力使用量 (全体)	kw/h	293,447	284,644 (対 16 年度比 : 3%削減)	274,461 (対 16 年度比 : 6.47%削減)	18,986	😊

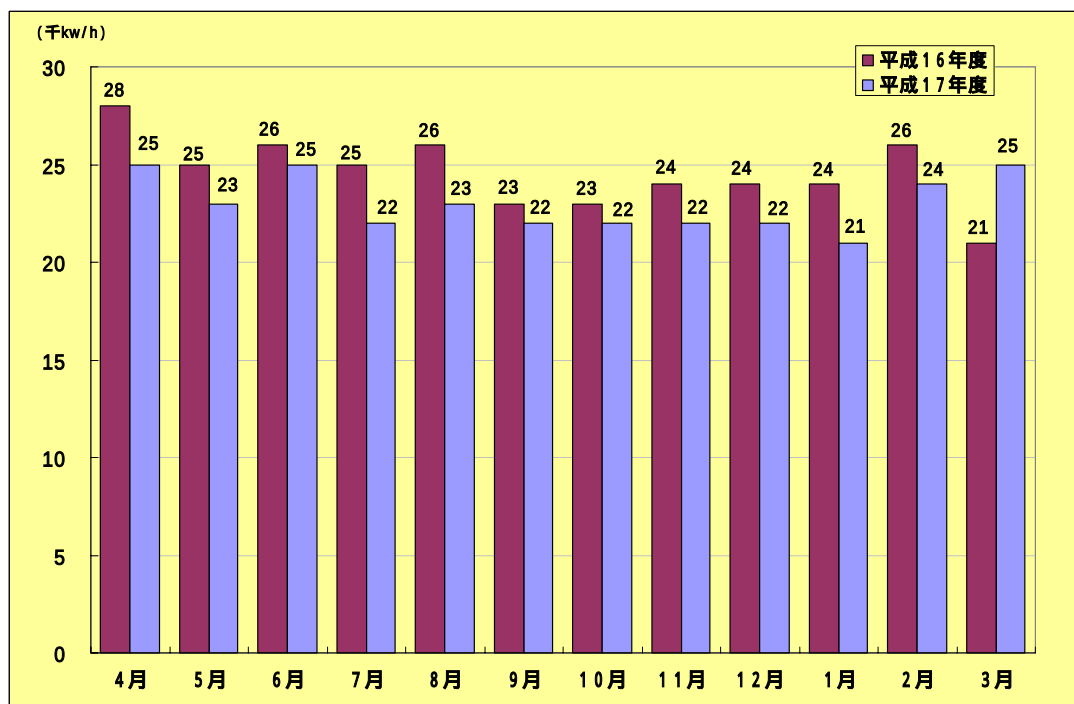
評価基準 😊・・・ 目標達成 😞・・・ 目標未達

この結果、平成 17 年度の電力使用量については、前年度比 3%の削減目標を達成しました。月別にみると、平成 18 年 3 月の電力使用量が前年度比で大きくプラスとなっていますが、その要因として、平成 18 年 3 月に石綿健康被害救済業務が新たに開始され、事務所スペースを拡大したこと等の事情が考えられます。

平成 18 年度については、新規に開始された石綿健康被害救済業務部門を除いて、平成 16 年度比 4%削減の目標を立て、引き続き重要課題として取り組んでいます。なお、石綿健康被害救済業務部

門については、平成 18 年度を基準年度としますが、他部門同様、初年度から電力使用量削減のための取組を進めていきます。

■ 電力使用量実績推移（全体）



総物質投入量

用紙類の使用量の削減

用紙類については、資料の簡素化や両面コピーの推奨、LAN活用による機構内の連絡における紙使用の削減、保存書類の電子化推進などの対策を行いました。

■ 用紙使用量における環境目標の達成状況

目標項目	単位	16 年度実績 (基準年度)	17 年度目標	17 年度実績	削減量	評価
用紙使用量 (本部)	枚	1,862,142	1,806,277 (対 16 年度比 : 3%削減)	1,795,668 (対 16 年度比 : 3.57%削減)	66,474	😊
用紙使用量 (大阪支部)	枚	31,581	30,633 (対 16 年度比 : 3%削減)	36,707 (対 16 年度比 : 16.2%増)	5,126	😞
用紙使用量 (全体)	枚	1,893,723	1,836,911 (対 16 年度比 : 3%削減)	1,832,375 (対 16 年度比 : 3.24%削減)	61,348	😊

評価基準 😊 … 目標達成 😞 … 目標未達

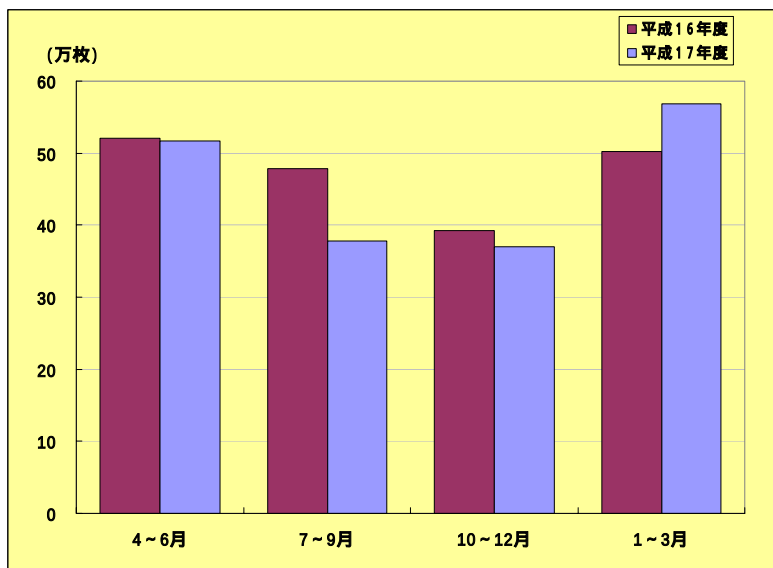
平成 17 年度の用紙の使用量については、本部では、前年度比 3%の削減目標を達成しました。大阪支部については、前年度に比べ増加する結果となりましたが、その要因として、平成 18 年 3 月に石綿健康被害救済業務が新たに開始され、事前準備段階から、大量の印刷物を用意する必要があったこと等の事情が考えられます。本部事務所についても同様の事情がありますが、既存部門におけ

る用紙使用の削減量が目標以上であったため、全体として、石綿健康被害救済業務開始において必要とされた用紙増加分を吸収し、目標を達成することができたと考えられます。

機構全体としては、石綿健康被害救済業務開始に伴う用紙使用量増加という要因はありましたが、既存業務における用紙使用量の削減が目標以上に進んだため、削減目標を上回ることができました。

平成 18 年度については、新規に開始された石綿健康被害救済業務部門を除いて、平成 16 年度比 4%削減の目標を立て、引き続き重要課題として取り組んでいます。なお、石綿健康被害救済業務部門については、平成 18 年度を基準年度としますが、他部門同様、初年度から用紙の使用量削減に向けた取組を進めていきます。

■用紙使用量実績推移（全体）



水道水使用量

機構は、ミュージア川崎セントラルタワー等のビルの一部に事務所を構えているため、機構単独での水使用量の把握を行うことはできませんが、本部のあるミュージア川崎セントラルタワーでは、洗面所の水道は、手をかざしたときにだけ水が出るようになっており、蛇口の開けっ放しによる無駄な水の利用を抑制するようになっているなど、節水への配慮が整備されています。

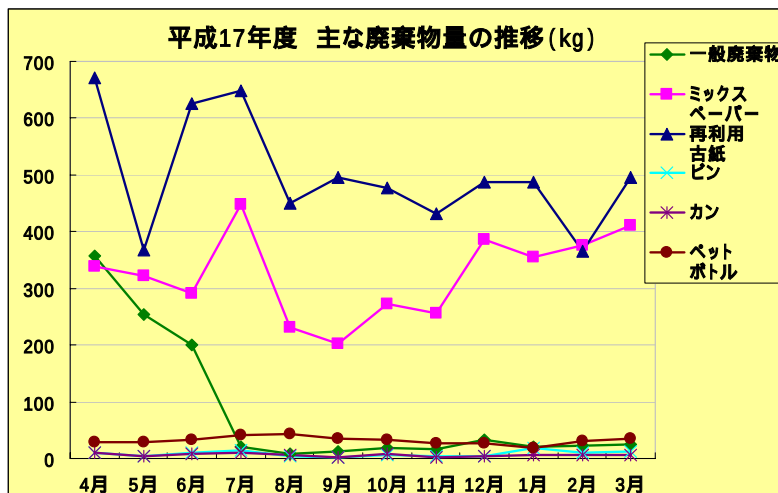
また、職員一人ひとりも節水を心掛け、ビル全体の水の使用量削減に貢献するよう、努めています。



ごみ総排出量

分別回収の徹底

事務所からの一般廃棄物は、分別回収の徹底を強化しています。機構が入居しているビルでは、「ミックスペーパー」「再利用・古紙」「ビン」「カン」など 10 種類の分別が行われ、リサイクルの推進に貢献しています。



■ 分別項目別廃棄量

(単位: kg)

	一般 廃棄物	ミックス ペーパー	再利用 古紙	ビン	カン	ペット ボトル	発泡 スチロール	産業 廃棄物	蛍光灯	乾電池
平成 17 年 4 月	358	338	671	10	11	28	0	62	0	1.0
5 月	253	322	367	5	5	28	0	48	0	1.0
6 月	200	290	625	11	8	34	1	73	0	0.2
7 月	20	448	648	15	10	41	0	97	0	0.0
8 月	9	231	451	3	7	43	0	68	0	0.4
9 月	12	203	496	3	2	35	0	54	0	0.0
10 月	20	273	477	6	9	34	0	54	0	0.2
11 月	16	256	432	5	3	26	0	51	0	0.0
12 月	33	386	487	5	4	26	0	46	0	0.2
平成 18 年 1 月	20	355	487	19	5	18	0	49	0	0.0
2 月	22	375	366	11	6	31	0	73	0	0.4
3 月	24	411	496	13	7	36	0	79	0	0.0
合計	987	3,888	6,002	105	76	379	1	755	0	3.4

平成 17 年度については、分別回収を徹底した結果、一般廃棄物の量が着実に減少しています。今後も、分別回収の徹底を継続するとともに、廃棄物総量の削減など、一層のリサイクル推進を行い、環境負荷の低減に努めていきます。



コラム（職員の声）

当たり前のことを自然体で確実に

総務課では、他部門の事業に属さない業務も取り扱うため、様々な仕事を行っています。その中で、クールビズやウォームビズ、チーム・マイナス 6%に関する取組なども担当し、あらためて環境について考える機会を得ることができました。一人ひとりの取組は小さなものであっても、その積み重ねが大きな環境配慮につながるということをあらためて実感しています。一人だけで行うのは恥ずかしいと感じることも、みんなで継続して取り組めば、それがいつの間にか当たり前になり、堂々として行うことができるようになります。昼休みの消灯なども、その例と言えるのではないかと思います。何事も、「みんなでやれば・・・」という感覚が大切だと思います。



総務部総務課
伊藤 忠良

効率よく時間内で仕事を片付けるといったことだけでも、電気使用量の削減につながります。早寝早起きも、実は環境に配慮した取組といえるのです。環境配慮というと、堅苦しく考えがちになりますが、大上段に構えず、原点に戻って、あたりまえの事を自然体で行っていくことが、実は環境配慮への一つの近道ではないかと、環境配慮に関する取組を推進しながら、感じるようになりました。

家庭においても、ごみの分別は私の担当であったりして、家庭内でも環境配慮の推進委員を任命されているような状況です。

今後も、一つ一つの取組を、確実に進めていきたいと考えています。



5) 環境物品等の調達状況

環境物品の調達率 100%を達成しました。

機構では、平成 13 年 4 月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(通称「グリーン購入法」)に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めています。この方針に基づき、調達における数値目標を設定した上で、特定調達物品等()の調達を行っています。また、特定調達物品以外の調達においても調達目標を定め、環境負荷の低減に努めています。

：特定調達物品等

グリーン購入法に基づく、国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進すべき環境物品等(環境負荷の低減に効果のある物品やサービス等)の種類(「特定調達品目」)ごとにその判断基準を満たすものを言います。

■ 代表的な品目におけるグリーン調達実施状況(平成 17 年度)

分野	品目	目標値	調達率	評価
紙類	コピー用紙	100%	100%	😊
文具類	ファイル	100%	100%	😊
	事務用封筒	100%	100%	😊
	付箋紙	100%	100%	😊
機器類	いす	100%	100%	😊
	机	100%	100%	😊
O A 機器	コピー機等	100%	100%	😊
役務	印刷	100%	100%	😊

全ての特定調達品目の調達状況については、機構ホームページで公表しています。

評価基準 😊 … 目標達成 ☹ … 目標未達

平成 17 年度は、特定調達品目については、全て調達方針に定めた目標を達成することができました。

また、事務用封筒(紙製)においては、「古紙パルプ配合率 40%以上であること」という判断基準に対して、「古紙パイプ配合率 70%以上」の製品を調達するなど、より高い基準を達成する物品等の調達にも努めました。

特定調達物品以外の環境物品等の調達においても、O A 機器や家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを調達するなど、調達全般に渡って、環境を意識した取組を行っています。

更に、物品等の納入事業者の方や役務の提供事業者の方等に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように、また物品の納入等に際しては、原則として低公害車を利用するように働きかけたり、物品等の納入の際は、簡易な包装とするように働きかけたりし、グリーン購入や環境配慮の意識が、機構に関係する方々にも広がるように心掛けています。

また、事業者の選定にあたっては、その規模に応じて ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境配慮を行っている事業者や、環境報告書を作成している事業者を優先するなど、幅広い観点からグリーン購入を推進しています。

コラム（職員の声）

グリーン購入の考え方を根付かせるために

現在は、機構で支出決定されたものの支払行為を行う会計業務を担当していますが、本報告書でもご紹介しているグリーン購入の推進にも携わってきました。

物品調達にあたっては、値段も大切ですが、グリーン購入の視点を根付かせるように啓発を進めてきました。特殊なものを調達する際も、グリーン購入の方針に合致するものを探すことを徹底しています。特殊なものを調達する際は、グリーン購入の方針に適合するものが少ないケースもあり、業務における機能性を考えると、なかなかそれを満足するものが見つからず、悩ましい思いをすることもあります。一方、一般的な物品については、グリーン購入の方針に適合するものの種類が増えており、環境に配慮した物品を購入しやすくなりましたし、機構内にも、グリーン購入の考え方が根付いてきたと実感しています。

自宅では、草刈や落ち葉拾いをした際に、それを焼かずに、土に埋めて自然に帰すといった窒素酸化物を発生させない取組なども行っています。



経理部会計課
佐藤 康夫



6) 再生紙の利用

事業遂行にあたっては、積極的に再生紙の利用を促進しています。

機構では、皆様に広く事業内容をご理解いただいたり、事業を円滑に推進したりするために、多くのパンフレットなどを作成しています。

また、事業を運営していくにあたっては、皆様方に各種の申請や申告を行っていただく場合もあり、申請書や申告書などの書類も数多くあります。

これらのパンフレットや申請書など、紙を用いた書類に関しては、可能な限り再生紙を使用しています。

例えば、平成 18 年 3 月より開始した石綿健康被害救済業務においても、事業開始にあたって、多くの皆様に事業内容を正しくご理解いただくためにパンフレットを作成し、申請受付開始にあたって、必要な申請様式や記載例を準備しました。

その際、石綿健康被害救済業務開始におけるパンフレットや申請書などの印刷物は、全て再生紙を使用しました。

■ 石綿健康被害救済業務関連印刷物（平成 17 年度）

印 刷 物		部 数
パンフレット	救済給付のしくみ	80,000 部
	アスベストとわたしたちの暮らし	115,000 部
	石綿による健康被害と救済ってなに？	2,000 部
申請の手引き	全体版	80,000 部
	療養者向け	100,000 部
	遺族向け	100,000 部
申請・請求様式及び記載例	全 35 種	各 40,000 部 ~ 130,000 部

コラム（職員の声）

機構ホームページもぜひご覧ください

情報管理係で、社内ネットワークの整備と広報を担当しています。
普段から、相手や現場の立場に立って業務を進めるように心掛けています。例えば、機構のホームページをご覧いただく方々であったり、社内ネットワークの利用者であったり、ツールを使う方々の利用しやすさを考えて、ホームページやネットワークの構築に努めています。もちろん、機構内で使用するパソコンについては、消費電力なども十分考慮して選定しています。

以前、産廃処理施設関連の業務に携わっていた時には、融資を行った施設が実際に稼働している様子を見ることにより、自分たちの行っていることが現場で役に立っていると感慨深いものがありました。機構ホームページも皆様にご覧いただいてこそ、初めて役に立つものであると言えます。是非、皆様にご覧いただきたいと考えていますので、一度のぞいてみてください。

日頃、買い物をした時には、なるべくレジ袋をもらわないようにするなど、身近な環境配慮の活動にも取り組んでいます。



総務部企画課
磯田 宜子

富士建設事務所における取組

機構には、本部及び大阪支部以外にも、静岡県富士市に富士建設事務所があります。この富士建設事務所は、富士市役所内にあることから、富士市の地球温暖化防止対策実行計画に基づいた環境配慮の取組を行っています。

■富士市の温暖化対策自己チェック項目

目 標	実 施 項 目
電気使用量の削減	勤務時間内の不使用時や昼休み時間は、ＯＡ機器の電源を切る
	帰宅時は、ＯＡ機器の待機電源を切る
	勤務時間前や昼休み時間などの不用時の消灯
	明るい時間帯は窓側照明を消灯する
	計画的な事務執行、夜間残業の削減
	階段を利用し、極力エレベーターを使用しない
燃料使用量の削減	近くの現場には徒歩か自転車で行く
	アイドリングストップ
	空ふかし、急発進、急停車の禁止
	低燃費車の優先的利用
	出張等にはできるだけバス・電車等の公共交通機関を利用する
水使用量の削減	水の流しっぱなしを止め、節水に努める
紙の使用量の削減	両面コピーの徹底
	コピー後はリセット、コピーミスをなくす
	会議資料・事務書類の簡素化を徹底する
	文書の共有化を徹底する
	ファックス送信表はできるだけ省略する
廃棄物の削減	マイカップを使用し、紙コップなど使い捨て容器を使用しない
	ペットボトル、紙等のリサイクルを徹底する